

広報



ごよがわら

発行所

五所川原市役所

466号

昭和55年3月1日

印刷 西北印刷

市の人口

52,782人

男

25,625人

女

27,157人

世帯数

14,389

(昭和55年2月1日現在) 住民基本台帳から



カルタ・ズグリ回し大会も

にぎやかに雪まつり

市観光協会(斎藤昇会長)主催の「第10回五所川原雪まつり」が2月10、11の両日、お祭り広場を主会場に開かれました。

初日は、お祭り広場で開会式のあと、市内子ども会対抗の雪上カルタ大会とズグリ回し大会が行われ、合わせて54チームが昔なつかしい冬の遊びに挑戦していました。

一方、北斗グラウンドのタコ揚げ大会には、約110組が参加、それぞれ自慢のタコを揚げ優劣を競っていましたが、昨年が続いて板柳町小幡タコの会(田中恒雄会長)が50枚と260枚のジャンボダコを特別参加させ大会を盛り上げていました。

「写真—2月10日、お祭り広場で」



安心して出稼ぎを



留守家庭を巡回訪問

「便りがきていますか」
「戸締りは」
市民相談室と婦人世話人による出稼ぎ留守家庭の巡回訪問が、二月八日から飯詰地区を皮切りに行われています。

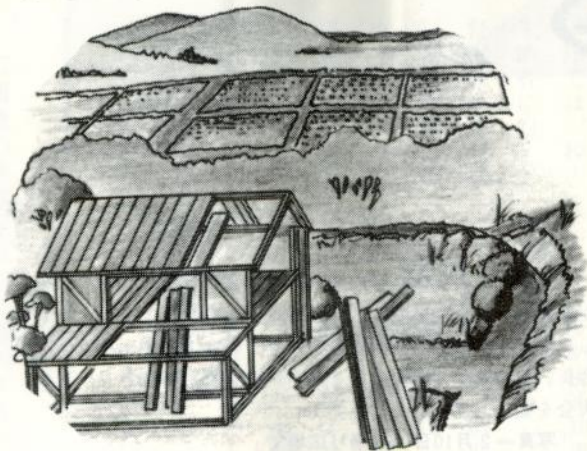
この日は、飯詰支部防犯指導隊(松野武雄隊長)も加わり、総勢十人が留守をあずかっている鳴海鶴松さんら二十世帯を訪問。

非常口の雪を切ったり戸締りの状況を見て回り、留守家庭の安全を呼びかけました。

巡回訪問は、三月末まで市内の五百世帯を対象に行います。

育てよう わがまち

を考えよう



例えば、市街化区域内(後述)の1000㎡未満の開発行為、市街化調整区域内(後述)における農家などを建てるための開発行為、公共施設のための開発行為…等は、例外として許可がおりません。

開発許可制度

都市計画区域内で、開発行為(建築物を建てたり、特定の施設を建設するために土地を造成すること)を行う場合、一定の例外を除き、都道府県知事(指定都市の場合はその市長)の許可が必要です。

なぜなら、無計画・無制限な開発や市街化は、水準の低い住宅を供給したり、自然を破壊したりする恐れがあります。開発許可制度とは、そのような恐れをなくし、みんなのまちを本当に住み良いまちに育てるため、いろいろな制限をもうけ許可する制度です。開発行為の許可基準は、道路・排水施設などが完備され、良好な市街地の環境を守る一定水準に達しているかどうか。

“かなり基準は厳しいのかな”と思われるかも知れませんが、そんなに厳しくはないのです。都市の望ましい成長を妨げないと判断されれば、許可が与えられます。

新しい住居表示(新宮団地地区)



今年実施を予定している新宮団地地区とは、長橋字橋元の一部、新宮字岡田の一部、中平井町の一部、幾世森の一部、長橋字広野の一部です。(左図参照)

今回は、住居表示によって住所、地番(不動産)、本籍がどのように変わるかを対比してみます。

例、たとえば、長橋字橋元15番地2に住居表示実施後

現在	住所	五所川原市大字長橋字橋元15番地2
	地番(不動産)	五所川原市大字長橋字橋元15番地2
	本籍	五所川原市大字長橋字橋元15番地2
住居表示実施後	住所	五所川原市〇〇丁目〇番〇号
	地番(不動産)	五所川原市〇〇丁目15番地2
	本籍	五所川原市〇〇丁目15番地2

となります。住居表示実施後はいままで使っていた住所の呼び方は使えなくなります。個人、法人を問わず住所はすべて住居表示実施後の新しい住所で呼ばれることになります。

固定資産課税台帳の縦覧を

市税務課では、次の日程で五十五年度の固定資産税課税台帳を縦覧に供します。とくに前年度に不動産を

買売、または家屋の新増築をされた方は縦覧して下さい。

縦覧期間

三月一日(三月二十一日まで) (平日は、午前八時三十分から午後四時まで。土曜日は、午前八時三十分から正午まで)

縦覧場所

市税務課(本庁三階)

より良いまちづくりをすすめるためには
あなたの協力も欠かせません

都市計画法施行10周年記念

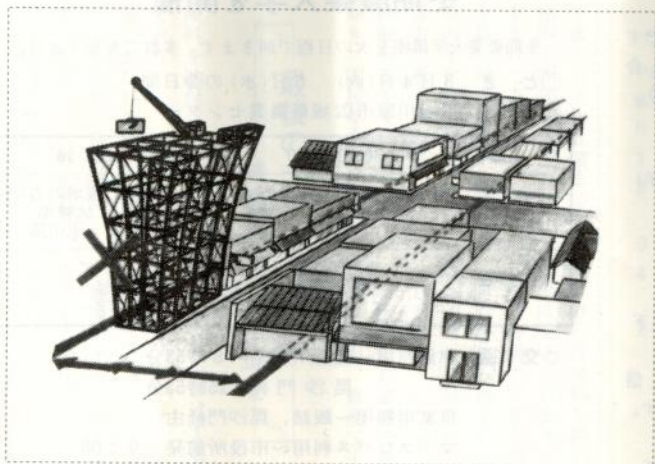
みんなで
明日の

都市計画

都市計画制限

都市施設(後述)や市街地開発事業(後述)の都市計画が決定されても、地方公共団体には財源の制約などの事情があり、すぐに事業が始まるわけではありません。そこで、それまでの間、将来の事業の妨げになるような行為がなされないよう、みんなの協力が必要となります。

例えば計画決定後は、木造2階建の建物なら建ててもかまいませんが、鉄筋などの堅固な建物は建てるできません。



急性灰白髄炎(ポリオ)の生ワクチン投与

□対象幼児

実施時期	対象乳幼児	回数	備考
4月	(イ)昭和54年1月1日から同年1月31日までに生まれた乳幼児	2回目	54年5月に1回目の投与を受けた乳幼児
	(ロ)昭和54年2月1日から同年12月31日までに生まれた乳幼児	1回目	
5月	(イ)昭和54年2月1日から同年12月31日までに生まれた乳幼児	2回目	この対象乳幼児は、56年4月に2回目の投与を受けます
	(ロ)昭和55年1月1日から同年1月31日までに生まれた乳幼児	1回目	

- ご注意 ※上記以外の乳幼児で生後3カ月から48カ月(4年)までに受けたことのない乳幼児も対象となります。(実施時期に生後48カ月を経過した乳幼児は除外します。)
- 料金 不要です。
- お願い ○母子健康手帳は必ず持参して下さい。
○当日の朝体温を計って下さい。
○お子さんの体質を良く知っている方がお連れ下さい。

地区別日程

地区名	1回目	2回目	実施場所	時間
五小学区	4月7日	5月21日	市中央公民館	午後1:00~2:00
三好地区	4月7日	5月21日	三好診療所	午後1:30~2:00
松島団地 松島地区	4月8日	5月22日	市中央公民館	午後1:00~2:00
長橋地区	4月8日	5月23日	長橋診療所	午後1:00~1:30
中川、梅沢 みどり町地区	4月11日	5月28日	市中央公民館	午後1:00~2:00
七和地区	4月14日	5月29日	七和支所	午後1:00~1:30
南小 阪小地区	4月17日	5月30日	市中央公民館	午後1:00~2:00

※五小学区には、小曲地区も含まれます。

胃腸病の検診

希望者はお申し込みを

- 対象者 三十五歳以上の男女。(ただし、妊婦は除きます。)
- 受付期間 三月十日から三月三十一日まで。
- 申込み先 市保険衛生課、または各支所(申し込み用紙)
- 検診料金 一人二千二百円のうち自己負担は千五百円です。(検診日にご持参下さい。)
- 検診場所は、市民文化会館から。
- 検診時間 午前七時から、(受付は、午前六時三十分から。)
- 紙に受診者の住所、氏名、年齢、世帯主名をご記入下さい。
- 検診時間 午前七時から。(受付は、午前六時三十分から。)
- 検診場所 市民文化会館

街頭献血にご協力を

- 県の移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。
- ご協力下さい。
- ▲とき・ところ 三月六日(木) 午前十時三十分から正午まで
- ◎五所川原保健所前
- 午後一時三十分から三時まで
- ◎五所川原電報電話局前
- ▲とき・ところ 三月二十一日(金) 午前十時三十分から正午まで
- ◎県合同庁舎前
- (保健所前が都合により変更になりました)
- 午後一時三十分から三時まで
- ◎東北電力五所川原営業所前

保健衛生コーナー

国の「進学ローン」のご案内

国民金融公庫弘前支店では、今春高校、短大、大学などへ進学する子弟の父兄のため、進学ローンの取り扱いを開始しています。合格前の予約申込ができるので、必要な方は早目に申込まれるよう。利用内容などは次のとおり。

- 融資額 1世帯あたり50万円以内
- 融資期間 進学する学校の修業年限以内(高校3年、大学4年)
- 利息 年8.2%
- 保証人 1人以上(保証基金を利用すれば不要)
- 返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時加算可)
- 取扱期間 55年1月~55年4月
- 申込者 進学予定者の父兄で、給与所得者は年収530万円以下、事業所得者は年収380万円以下の方。
- お申込みは、国民金融公庫弘前支店のほか、銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農漁協の窓口でも取り扱います。

照会先 弘前市大町3-1-18
国民金融公庫弘前支店 相談係
(☎ 0172) 36 6303番

冬期農業大学を開催

冬期農業大学講座を次の日程で開きます。多数ご参加下さい。

- とき 3月4日(火) 5日(水)の2日間
- ところ 五所川原市広域新農業センター

日	時間	9:30~12:00	13:00~15:30
3月4日(火)	野菜と山菜漬の漬け方	栗林操	りんご~今年の栽培の方向 青森県りんご試験場 栽培第一科長 玉田隆
3月5日(水)	春野菜の作り方と転作作目について	青森県畑作園芸試験場園芸部 野菜科長 工藤 洋一	

- 交通 津鉄利用~五所川原発 8時53分
毘沙門発 15時53分
自家用利用~飯詰、毘沙門經由
マイクロバス利用~市役所前発 9:00
飯詰支所前 9:15
- 昼食 各自ご持参下さい。

三種混合(百日咳、ジフテリア、破傷風)の第2期ワクチン接種

- 対象 昭和54年1月、2月に第1期の接種を完了した乳幼児。
- ご注意
 - 母子健康手帳は、必ず持参して下さい。
 - 当日の朝、体温を計って下さい。
 - お子さんの体質を良く知っている方がお連れ下さい。



乳幼児の健康診査

市では、乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。

該当する赤ちゃんには、受診させるようにして下さい。

□受付時間 午後零時45分から1時30分まで。

□持参するもの 母子健康手帳、バスタオル。

現在病気で治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

1歳6カ月児に限り歯科衛生指導を行います。

地区名	接種期日	場所	時間
五小学区	3月27日(木)	市中央公民館	午後零時
松島地区			45分
三好地区			～
松島団地			2時
中川地区			30分
毘沙門地区			

地区名	接種期日	場所	時間
南小学区	3月28日(金)	市中央公民館	午後零時
長橋地区			45分
七和地区			～
栄地区			2時
梅沢地区			30分
飯詰地区			

月 齢	対 象	と き	と ころ
3 ヲ月 児	昭和54年 11月生まれの乳児	3月12日	市中央公民館
6 ヲ月 児	昭和54年 8月生まれの乳児	3月19日	〃
1歳6 ヲ月 児	昭和53年 9月生まれの幼児	3月25日	〃

保健衛生コーナー

し保険料を納付しなければなりません。
年金にまだ加入していない方、厚生年金や共済組合等を途中でやめ、そのままの方、保険料を滞納したままの方は、今年の六月まで加入し、特例保険料で過

最後のチャンス
特例納付で年金を

二十歳から五十九歳まで(明治四十四年四月二日以降に生まれた方)の日本国民は全員(厚生年金や共済組合等の年金制度に加入している方、軍人等の恩給、公務扶助料等を受けている方を除き)国民年金に加入

去の分の保険料を納めれば年金は受けられます。この特例で、さかのぼって納められる過去の分の保険料は、一ヵ月当たり四万円です。特例納付に必要な額の二分の一以内、最高二十五万

円まで貸し付けする制度(五月二十日頃まで)もあります。最後のチャンスですから該当する方は、今すぐ手続きをして下さい。詳しいことは、市社会課・国民年金係へおたずね下さい。

鉄道の事故防止で 国鉄からお願い

春の訪れとともに子供たちが線路で遊んだり、線路通行や踏切事故の多発が懸念されます。ドライバーの皆さん、家庭のお母さんたち皆さんで注意して頂き、次のことを守り、鉄道事故を起さないようご協力下さい。

1. 線路を歩かない、歩かせない。
2. 子供達を線路付近で遊ばせない、遊んでいたら注意して下さい。
3. 列車に石などを投げさせない。
4. 踏切では必ず一時停止し、左右の安全を確かめてから通行する。
5. 踏切でエンストや脱輪などで車が動けなくなったときは、すぐに次の処置をして列車を止める手配をする。
 - ◎非常ボタンのある踏切では、まん中の赤い色のボタンを押す(信号が全部赤になり列車は止まります)
 - ◎列車に向かって布切れや電燈などを振って走って行く。
 - ◎列車を止める手配をしてから駅へ知らせして下さい。

(弘前鉄道公安室)



優良商工従業員

八十八人を表彰

五所川原商工会議所(村上純一会頭)など共催の「第二五回優良商工従業員表彰式」が二月十五日、産経会館五階ホールで行われ、長年勤続者、特別功労者合わせて八十八人を表彰しました。

今年表彰されたのは、三十年以上勤続者六人、二十年以上勤続者十九人、十年以上勤続者十九人、五年以上勤続者二十六人、特別功労者四人です。

表彰式では、村上会頭から一人一人に表彰状と記念品が贈られたあと、同会頭があいさつ、次いで受表彰者を代表して木村秀夫さん(津軽鉄道)が謝辞を述べました。

〔三十一年以上勤続者〕
 桜庭三千郎(松野製材所)、古川義憲、工藤藤次郎、木村秀夫(以上津軽鉄道)、齋藤秀司、佐藤藤夫(以上前田製材所)

〔二十年以上勤続者〕
 田中正雄、対馬ミツエ(以上松野製材所)、和島義則

原子爆弾被爆者の子に対する無料健康診断

〔対象者〕 両親のどちらかが原子爆弾の被爆者である方で、六歳以上の方。ただし、被爆者である方を除く。

〔実施期間〕 三月一日～三月十五日(日曜日を除く)。

〔実施医療機関〕
 青森市民病院(青森市)、健生病院(弘前市)、八戸市立市民病院(八戸市)

詳しくは、青森県公衆衛生課へお問い合わせ下さい。

国民年金の保険料はもう納めましたか

国民年金の保険料は、もう納めましたか。納め忘れないか、もう一度お調べ下さい。

五十四年度の四期分(最終分)は、三月三十一日までに納めて下さい。

もし、期限までに保険料を納めませんと、障害年金、母子年金、遺児年金等各種の年金は受けられないし、将来老齢年金も受けられなくなります。

そんなとき、あわてて保険料を納めても間に合いませんので、保険料は必ず期限内までに納めて下さい。

限までに納めて下さい。

農業者年金受給者の皆さんへ

今年も農業者年金受給現況届を提出してもらおう時期がまいました。現況届は、皆さんが引き続き年金を受けられる権利があるかの確認を受けるために、毎年三月三十一日(農業者年金基金必着)までに提出していただくものです。

(市農業委員会)

五所川原タコの会発会式

津軽ダコの伝統を守り、次代に継承するのが目的です。

〔とき〕 三月九日(日)午後一時から

〔ところ〕 市中央公民館

〔会員〕 市内に住んでいる方ならどなたも自由に参加できます。

指導講習会(冬期、絵・タココンクール(夏期)の開催も予定しています)。

〔お問合せ先〕
 市教育委員会・保健体育課(☎⑤二二二番、内線三五〇番)

長寿を願って神像を贈る



関西自動車商会

「いつまでも長生きを」市内岩木町、関西自動車商事(野中堅社長)は二月十四日、養護老人ホーム「くるみ園」に七福神のひとつ「寿老人」の木像を寄贈し、お年寄りたちから喜ばれています。

この木像は、花梨(かりん)材で作った高さ約二、重さ四百キロという大きなもの。

ホームでは、とりあえず玄関に安置し、お年寄りたちに披露していますが、手を合わせて拝むお年寄りもいて人気を集めています。

西北中央病院の増改築について



市の医療機関である敷島分院は、老朽化が甚しく防災上、医学上耐え得る限度を超え、早急に新築する必要にせまられておりますことは、市民各位におかれましても既にご承知のことと思えます。

市といたしましては、このような状態を1日でも早く解決するため、さらには市民の医療全般について、鋭意検討して参った結果、次のような整備計画の下に名実ともに近代医学の粋を集めた総合病院として建設することが市民各位のご要望に適うものと思う次第であります。

つきましては、市当局の意のあるところをお汲み取りのうえ、その建設にご協力ご鞭撻下さいますようお願いいたします。

1. 整備計画

分院を本院に併置し、合せて次のような本院の整備拡充をはかる。

(1) 整備計画の概要

- 1) 精神科病院……120床。本院の隣接地に独立病棟を新築。
- 2) 結核・伝染病棟……結核30床、伝染10床。
- 3) 老人病床新設……50床。
- 4) リハビリ施設……脳卒中、外傷患者の機能訓練。
- 5) 外来の拡張……脳外科、ペッククリニック、歯科外来の新設。小児科、眼科等外来の拡張。
- 6) 医局・その他の改造……医局、研修室、図書室、病歴室の増築。厨房、既設病棟、事務室等の改造。

- 7) 近代医療の導入……ア. ガン治療の高度化のためのコバルト照射装置の強化、シンチカメラの設置。
- イ. 超音波診断装置の新設。
- ウ. ICU、CCU系、CTの設置。

2. 併置理由

(1) 医学的(精神病院のあり方)見地から

- 精神病院は、次の理由から市街地に立地する必要があります。
 - 1) 精神障害者にとっては、地域社会や家族とのつながりが特別に重視される。この関係は、病院が便利な所に位置していれば比較的密接に保たれ、へんびな所に行く程稀薄にならざるを得ない。
 - 2) 今後の精神病院は、外来部門の比重が大きくなり、通院に便利な位置が要求されます。
 - 3) 治療が活発化する程都市的サービスを必要とする度合いが大きくなります。
- 精神病院は、次の理由から総合病院にとりこむ必要がある。
 - 1) 精神障害者にとって、早期発見、早期治療は最も重要であるが、精神障害者に対する偏見は、まだかなりみられ、精神病院へ行くことは、患者や家族にとっても心理的にかなり抵抗を与えています。総合病院では、この点は緩和されます。
 - 2) 精神障害者の治療に、他科の医師や職員とのチームワークにより総括的な診療活動が可能となる。
 - 3) 精神障害者にとって、退院後の通院施設が重要であり、かつ地域とのつながりのある施設がより効果的である点から、地域と密接なつながりをもっている総合病院での治療が望まれます。

(2) 商業振興と病院との関連において

一般的に商業振興を左右する要因としては、

- 1) 都市の集積スケール
- 2) 都市の交通情報拠点性の高抵
- 3) 都市化の進展度

が考えられ、病院は、この意味から商業振興上都市施設として、重要な位置を占めております。また、現在の病院が、商業地域の拡張上問題があるとの論議がありますが、当市の人口1人当り売場面積は、本県8市の中で最も広い面積を有しており、かつ将来的に大幅な都市拡大が予測できない状況下において、安易に商業地域の拡大を云々することは時宜に適っていないと考えられます。

(2) 財政的見地から

当市の現在の財政状況からは、2カ所の病院を運営すること及び本院の処分、新たな適地の価格等、財政負担上問題が多く、かつ大きいのが実情です。

市では、税の未納者に対して督促状等を発送し滞納整理に務めていますが、更正前の金額で納税し更正後のものの納付もれも見受けられますので、いま一

**市税の滞納
解消にご協力を**

度納税通知書を
ご覧下さい。

なお、納期限
後の納税には督
促手数料等が加
算されますから
くれぐれも納税
もれのないよう
ご留意下さい。

(市収納課)

市の執務時間

三月一日から変更

- 三月一日から市役所(病院を除く)の執務時間が、次のように変更になります。
- 期間 三月一日から九月三十日まで
- 月曜日から金曜日 午前八時三十分から午後四時四十五分まで
- 土曜日 分まで(昼の休憩時間は、正午から午後零時四十五分まで) 午前八時三十分から午後零時十五分まで。

広報紙の早期配布にご協力下さい